

とらいあんぐる

～一人一人が幸せを実感できるまちへ～

【編集】＝「とらいあんぐる」編集員

【問合先】＝本庁企画政策部 ひとみらい政策課
ひとみらい政策グループ

☎(23)5111(内線4741)

本市では、平成16年に薩摩川内市男女共同参画基本条例が施行され、あらゆる場において、男女の個人としての尊厳が重んじられること、一人一人の人権を尊重することを目的として、男女共同参画を推進しています。

全ての人が性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会の実現のために、身近なことから考えてみましょう。

相手を尊重する「コミュニケーション」を心掛けましょう

地域や学校、職場で、「何かを変えたい」「自分の思いを伝えたい」と思ったことはありませんか？そんな場面で、違う意見と出会ったとき、意見を戦わせる「討論」になってしまうことがよくあります。多様性を認め合い、それぞれの意見を尊重するためには、「対話」を心掛けることが大切です。

「YOUMEッセージ」というものがあります。これは、相手を主語にして、「あ

マンガ de 男女共同参画

ある日常の光景、男女共同参画基本条例に当てはめて考えてみましょう。



第8条 何人も、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる場において、性別による差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント…(中略)…を行ってはならない。

全ての人が性別にかかわらず個々の能力を生かし、互いに尊重し合える職場環境が望まれます。

第7条 学校教育その他のあらゆる教育に携わる者は、男女共同参画の推進に果たす教育の重要性にかんがみ…(中略)…基本理念に配慮した教育を行うよう努めなければならない。

教育の場において、子どもたちがそれぞれの能力を伸ばすことができるような声掛けが求められます。

あなたは○○だ」「あなたは○○すべき」といった言い方をするものです。内容によっては相手を責めているようになり、「なぜ、相手に○○をしてほしいのか」という理由が伝わりにくくなります。

これと対照的なのは、「Iメッセージ」です。主語を自分にすることで、自分の気持ちや考えを相手に率直に伝えることができます。「私は○○だから、あなたに○○してほしい」という言い方で気持ちを伝えることで、言葉を受け取る側も相手の気持ちを理解し協力することが出来ます。

YOUMEッセージの例

「時間があるなら、あなたがゴミ出しをしよう！」

Iメッセージの例

「私は朝食を作るから、ゴミを出しに行く時間がないの。あなたにゴミを出してもらえると助かるな」



とらいあんぐる

おすすめ絵本



ええところ (学研)
作 くすのきしげのり
絵 ふるしょうようこ

背はひくいし、力もよい。走るのもおそいし、声もちいさい。100点なんて一回もとったことない…
「わたしって、ええところひとつもないなあ」

小さな子どもたちにとつて、大人が思うよりもずっと大切でよりどころとなるのが「自己肯定感」。

自分の「ええところ」を見つけ出すのと同じくらい、他人の「ええところ」を見つけてあげることが、どれだけ大切なことかを考えさせてくれる一冊です。



11月12日(月)～25日(日)は
「女性に対する暴力をなくす運動」週間



「DV(ドメスティックバイオレンス)」は、配偶者やパートナーからの暴力などを指します。最近では、「デートDV」といわれる恋人間での暴力も問題視され、若年層でも「DV」に対する認識が高まっています。

■DVの種類

- ・身体的(殴る・蹴るなど)
- ・精神的(暴言・脅す・無視など)
- ・社会的(交友関係の制限など)
- ・経済的(生活費を渡さないなど)
- ・性的(性行為の強要など)

「パープルリボン運動」

女性に対する暴力根絶運動として、1994年にアメリカで始まりました。

パープルリボンには、「あなたは1人ではないよ」というメッセージが込められています。

本市のDV件数

平成27年	22件
平成28年	24件
平成29年	15件
*全て女性が対象	

これってDV…?

- 大声で怒鳴る。(怒鳴られる)
 - 何を言っても無視する。
(無視される)
 - 他人がいる前での誹謗中傷^{ひぼう}
 - 謝罪を強要する。
(悪くないのに謝る)
 - 生活費用を取り上げる。(取られる。)
- *1つでも当てはまれば、DVの可能性あります。



それってデートDVかも…?

- メールやLINEをチェックされる。
 - メールのアドレスや連絡先を削除しろと言われる。
 - メールの返信がすぐに来ないと怒る。
 - いつもお金を出させる。
 - いやなのに、会うといつも体を触る。
 - 他人に見せたくない写真を撮る。
- *1つでも当てはまれば、デートDVの可能性あります。

☆各相談窓口

一人で悩まず、あなたの人権を守り、支援してくれる機関へ相談ください。

▼市配偶者暴力相談センター

☎(20)6343

専門の相談員が、個室にて相談に応じます。秘密は固く守られますので、安心して相談ください。

*電話相談可

【受付時間】8時30分～17時

*土・日曜日、祝日は除く

▼県女性相談センター(鹿児島市)

☎099(222)1467

【相談時間】

月・火・水・金曜日 8時30分～17時

木曜日 8時30分～20時

日曜日 9時～15時

*祝日は除く

とらいあんぐる編集員のつぶやき
「すみません」より「ありがとう」

身近な他人と長く生活していると、素直になれない。「すみません」は言えるけど、「ありがとう」の言葉が出てこない…

これからは「ありがとう」と言える私になりたいな。

